



長野県内産の「野生きのこ」の検査結果について

御代田町の山中（入山許可の必要な場所）で採取した野生きのこを検査したところ、放射性セシウムの食品衛生法の基準値を超える結果が検出されました。

当分の間、御代田町産の野生きのこについて、採取、出荷及び摂取の自粛を要請してまいります。

また、秋の野生きのこについては、県民の皆様安心していただけるよう、きのこの発生状況を見ながら、東信地方の市町村を中心に県下でモニタリング調査を実施してまいります。

検査結果

検体	放射性セシウム（単位：Bq/kg）			採取場所	採取年月日
	Cs-134	Cs-137	合計		
野生きのこ （ショウゲンジ）	210（6.2）	420（5.7）	630	御代田町	H24. 8. 28
野生きのこ （アカヤマドリ）	不検出（4.9）	56（4.3）	56	御代田町	H24. 8. 28

*（ ）の数値は検出下限値です。これより低い場合は「不検出」としてしています。

検査日：平成 24 年 8 月 31 日

検査機関：長野県環境保全研究所

【基準値】

一般食品（山菜・きのこ含む） 放射性セシウム（Cs-134 と Cs-137 の合計値）：100Bq/kg

【今後のモニタリング検査計画】

品目	時期	地域
マツタケ	9/19～9/28	佐久、上小、諏訪、上伊那、下伊那、松本
ハナイグチ	10/3～10/12	全県下
ナメコ	10/19～10/26	北安曇、北信
クリタケ	10/17～10/26	全県下

野生きのこの発生状況、天候等自然条件に左右されるので、検査計画を変更する場合があります。

○ これまでの農林産物等の検査結果は、以下の県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nousei/housyanou/housyasen3.htm>

○ 山菜・きのこ類の生産及び食品の安全等に関するご相談は、別紙の相談窓口で受け付けます。

○ 本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 （課長）小林 明彦 （担当）大澤 陽一 小山 和志
 電話：026-235-7155（直通）
 026-232-0111（内線 2657）
 FAX：026-232-7288
 E-mail：shokusei@pref.nagano.lg.jp

林務部 信州の木振興課 経営普及係
 （課長）田島 裕志 （担当）三石 和久 泉川 尚久
 電話：026-235-7267（直通）
 026-232-0111（内線 3235）
 FAX：026-235-7364
 E-mail：ringyo@pref.nagano.lg.jp

【別紙】

○ 山菜、きのこ類の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課	026-235-7267
佐久地方事務所 林務課	0267-63-3154
上小地方事務所 林務課	0268-25-7138
諏訪地方事務所 林務課	0266-57-2920
上伊那地方事務所 林務課	0265-76-6825
下伊那地方事務所 林務課	0265-53-0425
木曾地方事務所 林務課	0264-25-2225
松本地方事務所 林務課	0263-40-1928
北安曇地方事務所 林務課	0261-23-6522
長野地方事務所 林務課	026-234-9523
北信地方事務所 林務課	0269-23-0216

○ 食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970